

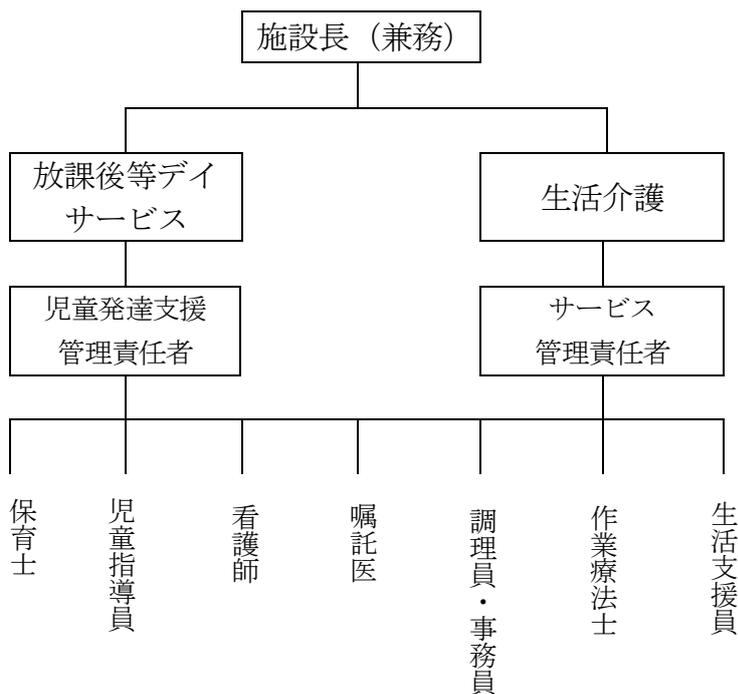
令和5年度 多機能型支援施設アップル事業報告 (生活介護事業)

◀ 施設の概要 ▶

- ・名称及び所在地： 「多機能型支援施設アップル」
〒029-2205 陸前高田市高田町字山苗代23-2 TEL 0192-47-4652・FAX 0192-47-4716
- ・施設の種別：多機能型事業（指定生活介護事業・指定放課後等デイサービス事業）
- ・施設の概要：
施設規模：床面積 472.99㎡（木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建）
設備内容：スタッフルーム・相談室・相談室兼静養室・車椅子対応トイレ・調理室・食堂・更衣室・倉庫・日常生活訓練室・作業訓練室・脱衣所・浴室・洗濯室
- ・定員：1日20名
- ・目的：
利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な生活介護及び児童デイサービスの提供を確保することを目的とする。
- ・沿革：
平成26年9月1日、多機能型支援施設アップル開所により、生活介護事業を開始

◀ 組織図及び職員名簿 ▶

- ・組織図



職名	氏名	職名	氏名
施設長 (兼務)	菅野好子		
係長 (看護師)	吉田紀子	作業療法士	工藤優
サービス管理責任者	川上幸代	生活支援員	小松あけみ
生活支援員 (契約)	本明利樹	生活支援員 (契約)	細田唯
生活支援員 (契約)	志田あゆみ	調理員兼生活支援員(契約)	川内美幸
生活支援員 (契約)	伊藤沙耶香	生活支援員 (契約)	佐々木真由子
生活支援員 (非常勤)	菅崎友範	事務員	岡崎由加里

※生活支援員 小野直美（令和5年8月退職） 生活支援員（非常勤）菅崎友範（令和5年9月採用）

1. 利用状況

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
平均	15.7	15.5	16.1	15.1	14.4	15.1	14.9	14.3	12.6	14.1	13.9	13.4	175.1	14.6
延べ	313	356	355	317	316	317	327	329	290	267	278	309	3,774	314

2. 行事報告

(1) 行事

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名
4	上旬	お花見バスハイク	1 1	1 5	避難訓練（土砂災害想定）
5	3～5	ドライブに行きおやつを買おう	1 1	1 6	生涯学習出前講座（軽体操）
5～6月		買い物支援（市内）	1 2	1 4	クリスマス忘年会
7	11、26	テイクアウト（気仙沼サンプル）	1	1 9	新年会
8	1 0	避難訓練（火災想定）	1	2 5	リフレッシュ教室
8	1 1	調理実習（ゼリー作り）夏祭り	2	2	節分
9	2 0	遠足（風の丘）①	2	1 4	バレンタイン（チョコ配布）
1 0	1 8	遠足（風の丘）②	2	14～29	いちご狩り
1 0	11、26	芋煮会	3	1	いちご狩り
1 1	4	アップル祭	3	8	調理実習
1 1	6～10	紅葉バスハイク	3	2 7	避難訓練（火災想定）

(2) 施設内研修

月	日	担当職員	受講者	場 所	研 修 内 容
4	1 9	細田 唯	17名	ホール	介護職員の健康とストレス管理について
6	2 1	鈴木 知子	17名	ホール	障がい児（者）の虐待予防について
7	1 9	佐々木 幸隆	18名	ホール	あらためて「支援」について考える ～日常的支援の方向性と虐待の防止～
8	2 3	工藤 優	14名	ホール	小児領域限定発達障がい児・知的障がい 児支援のための SST 研修報告
1 0	1 8	高橋 幸恵	17名	ホール	アセスメントについて
1 2	2	吉田 紀子	10名	ホール	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に 関する研修
1	1 7	吉田 紀子	15名	ホール	身体拘束廃止研修
2	2 1	吉田 紀子	16名	ホール	改正障害者差別解消法について （内閣府・動画視聴）
2	2 1	小松 あけみ	16名	ホール	職場での腰痛予防をしよう

(3) 施設外研修会

月	日	研 修 会 名	場 所	参加者
4月～3月		子どもの心の支援にかかわる高度人材育成 プログラム	Web 研修	高橋 幸恵
5	3 0～	発達障がい支援者育成研修会	Web 研修	高橋 幸恵
6	24～25	小児領域発達障がい児・知的障がい児支援職	宮城県民会館	工藤 優

		員対象 SST 導入・実践のための研修		
7	1～2	全国児童発達支援協議会 第13回全国職員研修会	Web 研修	佐々木 幸隆
8	5	特別支援教育と作業療法フォーラム	Web 研修	高橋 幸恵 梶原 泰子
8	2 3	応用行動分析学の基礎と活用について	宮城県気仙沼支援学校	鈴木 知子
8	2 5	成年後見制度について	大槌町文化交流センター	小松 あけみ
8 9	2 6 2 3	CARA TM ワークショップ	希望ヶ丘病院	梶原 泰子 菅野 宏子
10	4	障がい者の福祉的就労と日中活動サービスの 支援のあり方について	Web 研修	川上 幸代
10	1 1	岩手県立療育センター 療育研修会	Web 研修	高橋 幸恵
10	2 3	発達障がい 基礎研修会	Web 研修	菅崎 友範
11	1 0	岩手災害リハビリテーション研修会	Web 研修	吉田 紀子
11	10～11	一般社団法人 全国児童発達支援協議会 第30回職員研修会 広島大会	Web 研修	鈴木 知子
11	1 5	改正障害者差別解消法に係る説明会	Web 研修	吉田 紀子
11	2 4	障がいのある人たちとのかかわり方について	大槌町文化交流センター	川上 幸代 志田 あゆみ
11	2 9	マカトン法 初心者体験コース	Web 研修	佐々木 幸隆 菅野 宏子
12	2	障害者虐待の定義と虐待がおきる背景	法人虐待防止研修 (Web 研修)	職員19名
1	2 5	小児の高次脳機能障がいと対応方法について	Web 研修	工藤・柳田 吉田
1	25～26	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 中堅職員編	Web 研修	川上 幸代
1	2 7	特別な支援を要する子の理解と支援・対応	Web 研修	鈴木 知子 小松 あけみ
1	3 1	いわてこどもケアセンター 気仙地区事例検討会	Web 研修	鈴木 知子
2	1	岩手県サービス管理責任者等更新研修	ふれあいランド岩手	鈴木 知子
2	6	岩手県のヤングケアラー支援について	Web 研修	鈴木 知子
2	2 4	発達障がいのある子の思春期の支援	Web 研修	鈴木 知子
2	2 4	心のバリアフリー	Web 研修	志田 あゆみ
3	7	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム の構築について	リアスホール	吉田 紀子 志田 あゆみ
3	9～10	障害者・児とのコミュニケーション支援技術 研修会	戸山サンライズ	吉田 紀子

3. 地域交流活動

(1) 今年度もコロナ禍ではあったが、感染予防に努め2件の交流活動をすることができた。

(2) ボランティアの受け入れ

月	個人、団体	延人数	内 容
11	陸前高田市役所	1名	生涯学習出前講座（軽体操）
1	岩手スポーツネットワーク事業	2名	リフレッシュ教室（リズム遊び、軽体操）

4. 家族との連携

- ・連絡ノート、サービス提供におけるアンケートの実施

連絡帳の使用やアンケートの実施、必要に応じ電話での対応や面談、送迎時等での連絡、報告、文書で通知を出すなど、本人や家族と連絡を取り合い、円滑なサービスの提供に努めた。

- ・相談支援事業所相談員との連携

現在の本人や家庭の状況・変化の把握に努め、サービス提供に迅速に活かすことができた。

5. 利用者支援

(1) 日課及び指導・介助の動向

時 間	日 課	指導・介助の状況
7:30 ~ 9:30	利用者迎え	環境整備・出迎え・打合せ
9:30 ~ 9:50	健康点検・朝会	健康点検・排泄介助
9:50 ~ 10:00	朝会（挨拶・呼名・所長お話・体操）	1日の活動内容説明
10:00 ~ 12:00	機能訓練（リハビリ）・創作活動（図画、工作等）・入浴・口腔体操	各種訓練・休憩時の水分補給 作業指導・排泄介助
12:00 ~ 13:30	昼食・歯磨き・休憩	食事の指導と介助
13:30 ~ 15:00	機能訓練（リハビリ）・社会適応訓練 軽体操・レクリエーション等	各種訓練・水分補給・作業指導・排泄介助
15:00 ~ 15:30	おやつ・終会	1日の反省
15:30 ~ 17:00	利用者送り	送迎・清掃・申送り・記録

① 介護の状況

- ・食事介助では、普通食、一口大食、きざみ食、ミキサー食等、利用者の摂食状態に合わせた調理形態の提供を行った。また、のどに詰まらせない様一回ごとに飲み込みの確認が必要な利用者、一口ずつ取り分けて介助する利用者の方、姿勢確認やむせこみの多い方にはマンツーマン対応等、随時、見守りや声かけが必要な方の食事介助を提供した。
- ・入浴介助では、一般浴、リフト浴、特浴、個浴等の機械浴によるサービス提供を行っている。一般浴では、おおむね自立に近い状態の方であるが、ほとんどの方は洗身、洗髪、着脱支援が必要で見守りを行っている。リフト浴では、車椅子利用や立位や歩行が不安定であっても座位を保てる方を対象としているが、移動や移乗時に身体機能低下が見られるため、ほぼ全介助であった。特浴では、ほぼ寝たきりの状態や自立度の低い方を対象としており、全面的に介助が必要で、医療的ケアが必要な方々も利用するため、常に身体状況を観察しながら入浴支援を行っている。個浴では、障がいの特性により一般浴やリフト浴では難しい方を対象にし、洗髪、洗身、移乗、移動はほぼ全介助で行っている。皮膚状態の観察も行い、早急な対応に努めた。
- ・排泄介助では、浣腸や摘便、オムツ交換、導尿、排尿カテーテルを使用している方の排尿確認、車いすから便座への移乗のほか、自力で立位を保持できない方には職員二名で衣類の上げ下げから、排泄後まで全面的な介助を行った。
- ・送迎については、気仙管内の他、気仙沼市までリフト車等8台での運行を行う。送迎の際は、自宅玄関先等から車両、車両から事業所までの移乗、移動時にも利用者の状態を把握し、転倒や飛び出し等の事故防止に留意しての介助を行った。送迎時は、車内の換気や乗車前の検温、手指消毒を実施し、利用者個々の体調管理の把握にも努めた。

- ・移動や移乗時には、車椅子からベッド等への移乗、事業所内や外出先での移動の声がけや見守り、付き添い介助を全面的に個々の状態に応じて職員が個別に対応している。

② リハビリテーションの状況

- ・身体に障がいのある利用者に対して作業療法士が身体機能訓練等についての相談・指導、知的障がい、精神障がいのある方への作業訓練等を行った。また、作業療法士が他施設勤務による不在時も機能訓練を提供できるよう、所内の多職種と連携しながらサービス提供に努め利用者の機能維持を図っている。
- ・施設内トイレの手摺の位置や自動販売機など利用者がより使いやすい様に利用者や該当業者相談しながら仕様の変更や検討を行った。

③ 医療的ケアの状況

- ・新型コロナウイルス感染症予防策として、所内の換気や消毒、マスク着用、手指洗浄や消毒に努め、朝と昼の2回の検温を実施し、利用者の健康状態の把握に努めた。
- ・来所時にバイタルサインチェックを行い血圧の数値が不安定な利用者に対しては、入浴の中止やシャワー浴に変更を行い、ご家庭や相談員と連携し必要があれば受診を検討して頂いた。
- ・胃ろう造設の方に対して、瘻孔部の皮膚の観察や処置、水分や服薬、経管栄養、ミキサー食の注入を実施。
- ・気管切開をされている方や嚥下機能が不十分な方へ痰吸引を実施、排痰しやすくするために吸入を行った。
- ・疾病や障がいにより自力排泄が困難な方や便秘症の方などに対し、浣腸や摘便、導尿を行った。
- ・入浴や排泄介助時に皮膚状態を観察し、保湿液や皮膚疾患の軟膏塗布、褥瘡等の早期発見に努め、創部の状況に応じて病院受診を勧めた。
- ・服薬時にはダブルチェックと飲用確認を行い、誤薬や服薬漏れを防ぐよう努めた。

④ 生活支援の状況

- ・集団生活の中で一人ひとりの協調性や自己決定、集団生活で得られる生活スキル等が養われる支援に努め、他の福祉サービス、関係機関、家族、相談員との連携を通し、安心した通所継続に努めた。また、多種多様な創作活動の機会提供し、各家庭にも個人作成を届ける事が出来た。活動では、体力の向上、肥満の防止、筋力維持を目的とし、ラジオ体操・軽体操を行ったほか、各種ゲームやカラオケ等も取り入れている。利用者の状況に応じて、歩行訓練や散歩を行い、体力増強・健康増進に努めた。毎朝の健康チェックでは、体温・血圧・心拍数を測定し、うがい・手洗い、手指消毒の声掛けを常時行い、こまめな換気、空気清浄機や加湿器等設置し、施設内での感染症予防にも努めた。

6. 苦情受付 受付0件（令和6年3月31日現在）

7. 防災状況

8月10日と3月27日に火災想定避難訓練、11月15日に大雨による土砂災害の訓練を実施した。火災想定避難訓練は避難に要する時間は8月が1分56秒、3月が2分30秒であった。8月、3月の訓練は児童が長期休み中ということもあり、参加者は多かったが、的確な声掛け等連携がしっかりとれていた。また通報連絡班は固定電話を使用せず、事業所携帯電話にて通報することを再度徹底する必要があるように感じた。次年度においても、さまざまな状況下での訓練を実施することで、不測の事態下においても全職員が臨機応変に対応できるよう訓練していきたい。

また、土砂災害訓練については、実際に車輛に乗り込み避難したが、避難開始から避難終了までに12分7秒であった。職員配置は十分に取れており、天候もよい状態だったが実際に職員配置が少なく、天候不良だった場合を想定するとさらに時間を要すると考えられる。次年度におい

ても、さまざまな状況下での訓練を実施することで、不測の事態下においても全職員が臨機応変に対応できるよう訓練していきたい。

災害発生時の対応や平常時における防災対策について事業継続計画に重点事項として盛り込みながら、職員一人一人の防災意識を高めていきたい。

8. まとめ

当年度の新規利用契約者は、1名であり前年度とほぼ変わりなく、1日平均利用者数は14名から15名で、開所日数は前年度より1日減であった。新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや感染予防に係る事業所の利用休止等があり、報酬面では前年度より減額となる。今年度も、1日の平均利用者数は定員を下回っているが、他害や障がいの状態からマンツーマンの支援を要する方や介助に時間を要する利用者が多い現状もある。次年度は、それらの現状を踏まえ、現在の支援水準を維持しつつ、今後の新規利用契約について慎重に進めていきたい。

毎年実施しているサービスに関するアンケート調査の結果では、ほとんどの方が満足をいただいている。多数のご意見では、「早めに体調不良に気づいて、対応して頂きありがたいです」「楽しく通えるところ」、「いろいろ細かい要望にも対応していただきありがたい」等、職員の親切・丁寧な対応、介助や看護への安心感、専門職の配置、こまやかな情報提供への評価をいただいている。利用者・ご家族からの評価とともに、職員は常に問題意識を持ち業務に努め、年度末には業務の振り返りを行った。これら評価・振り返りをもとに、次年度のスローガン「チームワーク良く、協力しあいながら、利用者（児）を支援しよう」を掲げている。また、正規職員・契約職員問わず、個々が主体的に業務に従事し、係長を主軸に日頃から相互に協働できる関係性を築くことが出来ている。

令和6年1月、県実施指導により、重要事項説明書の記載内容、サービス提供内容の確認と記録の整備、介護給付費明細の提示・通知について是正改善を求められた。今後、提供サービス内容等を明確にし、利用者が分かりやすく確認できるよう、記録等の整備や確認作業を徹底していきたい。

次年度は、上記是正改善に関する事項の徹底、感染症予防対策の徹底、障がい特性に応じた活動・支援の充実、職員の専門性の向上と業務連携強化の4点を重点事項に掲げ、スローガンである、チームワーク良く、協力しあいながら、利用者支援に努めたい。

令和5年度 多機能型支援施設アップル事業報告 (放課後等デイサービス)

《 施設の概要 》

- ・名称及び所在地：「多機能型支援施設アップル」
〒029-2205 陸前高田市高田町字山苗代23-2 TEL 0192-47-4652・FAX 0192-47-4716
- ・施設の種別： 多機能型事業（指定生活介護事業・指定放課後等デイサービス事業）
- ・施設の概要： 生活介護事業と同じ
- ・定員： 1日10名
- ・目的：
在宅の障がい児に対して通所の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、その他必要な療育を行うことにより、障がい児の処遇向上を図ること等を目的とする。
- ・沿革：
平成26年9月1日、多機能型支援施設アップル開所により指定放課後等デイサービスを開始

《 組織図及び職員名簿 》

- ・組織図は生活介護と併用

・職員名簿

職名	氏名	職名	氏名
施設長(兼務)	菅野好子		
児童発達支援管理責任者	佐々木幸隆	看護師(契約)	柳田聡湖
保育士	鈴木知子	保育士(契約)	梶原泰子
児童指導員	高橋幸恵	生活支援員(非常勤)	菅野宏子

1. 利用状況

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	年平均
月平均	11.4	11.8	11.9	11.4	10.6	11.0	11.3	11.2	10.7	10.6	12.1	11.1	135.1	11.3
延べ	286	271	297	273	244	263	271	257	257	234	267	277	3,197	266

2. 行事報告

月	日	行事名	月	日	行事名
4	8	音楽療法	10	4	音楽療法
	15	買い物学習		14	産業まつりにいこう
6	10	音楽療法		21	アップル運動会
7	1	買い物学習	12	9	家族懇談会
	8	ミニ遠足(野外活動センター)		23	クリスマス会
	29	夏祭り	1	6	新年会(初詣、凧あげ)
8	12	音楽療法		9	買い物学習
	9~	外食支援 (8/9、10、12、17、19、22、26 市内の飲食店にて実施)	2	10	音楽療法
		17		親子でいちご狩りにいこう!	
9	23	買い物学習	3	24	卒業生対象 お楽しみお出かけ
	30	調理実習		2	ひな祭りクッキング
				9	買い物学習
			23	卒業生を送る会	

*毎月:お誕生会

- ① 施設内研修 生活介護に同じ
- ② 施設外研修会 生活介護に同じ

3. 地域交流活動

(1)他施設の行事への参加などの地域交流活動は実施できなかったが、感染対策を講じた上で、アップル運動会を開催し、利用者(児)やご家族に広く参画していただいた。短時間ではあったが利用者(児)、ご家族との交流を深めることができた。

(2)実習生等の受け入れ

月	個人・団体	延人数	内 容
8、9	修紅短期大学2年生	3名	保育実習

4. 家族との連携

(1)連絡ノート

連絡帳でご家族や学校と日常的に連絡を取り合うことで、家庭での状況確認を行うと共に、家族のニーズ等を細やかに把握でき、学校との連携強化とサービスの向上に活かすことができている。送迎の際には、当日の活動内容や様子を口頭でも伝え、日頃から関係性の構築に努めた。

(2)面談(年2回)

感染症予防対策を徹底し、本人やご家族との面談を実施することで意向や課題の把握、生活状

況の変化などの情報収集に努めた。

5. 利用者支援

①日課

(1) 放課後時程

時 間	日 課	
	内 容	備 考
7:30 ~ 9:30	利用者迎え入れ、自宅への迎え	生活介護補助
9:30 ~ 9:50	健康点検・朝会	
9:50 ~ 10:00	朝会（挨拶・呼名・所長お話・体操）	
10:00 ~ 12:00	機能訓練（リハビリ）・創作活動（図画、工作等）・入浴・口腔体操	
12:00 ~ 13:00	昼食	
13:00 ~ 13:30	休憩	
13:30 ~ 14:00	軽体操	
14:00 ~ 15:00	光陵支援学校（小学部）・気仙沼支援学校・米崎小学校 利用児受け入れ	学校への迎え
15:00 ~ 15:30	おやつ・終会・自宅への送り	
15:40 ~ 16:00	高田小学校・光陵支援学校（中高等部）利用児受け入れ	学校への迎え
16:00 ~ 17:00	自由遊び、自宅への送り、家族への引き渡し	

(2) 休校日時程

時 間	日 課	
	内 容	備 考
7:30 ~ 9:30	利用児迎え入れ、自宅への迎え	
9:30 ~ 10:00	健康点検・朝会	
10:00 ~ 11:00	個別・集団での療育活動、機能訓練（リハビリ）	
11:00 ~ 11:30	自由遊び	
11:30 ~ 12:00	トイレ誘導／介助、昼食準備	
12:00 ~ 13:00	昼食	
13:00 ~ 13:30	片づけ、歯磨き支援、休憩	
13:30 ~ 14:30	社会適応訓練、レクリエーション、余暇活動	
14:30 ~ 15:00	トイレ誘導／介助	
15:00 ~ 15:30	おやつ、終会、自宅への送り（アップル送迎利用児）	
15:30 ~ 17:00	自由遊び、家族への引き渡し	

① 日常生活支援

- ・自閉スペクトラム症、強度行動障がい、ダウン症による個人の障がいやこだわりなどの特性に配慮した環境改善や構造化等の支援を職員間で協議しながら対応することができた。また、強度行動障がい等の障がい特性により、マンツーマン対応が求められる子への対応を実施できた。
- ・創作活動では、個人の能力に応じ、声かけや介助をしながら季節感のある作品を製作した。
- ・運動機能維持や体力づくりでは、散歩や公園遊びを実施した。
- ・ニュースポーツやレクリエーションなどの集団活動により、集団生活の中での必要なルール等を指導した。
- ・感情コントロールの難しい子への適切なクールダウン方法などの指導。音楽療法やスヌーズレ

ン、ドライブなどの余暇支援により、気持ちの安定化を図った。

- ・活動にバリエーションをもたせ、個人に自分がやりたい活動を選択してもらうことで、意思決定支援に取り組んだ。また、長期休業中においては、子どもたちの成長段階、支援目標に応じて、活動内容、場所を構造化しながら対応したことで定員以上の人数を安全に受け入れることができた。
- ・利用児同士のトラブルへの対応や多動傾向のある子などへの危険予測指導や安全な見守り対応の実施。
- ・作業訓練、調理実習、買い物支援など子どもたちのライフステージを見据えた支援を個別支援計画に則り実施することができた。

② 介助

- ・食事支援では、きざみ食、ペースト食、アレルギー除去食など個人の健康状態に応じた献立の提供と介助の実施できた。また、毎週土曜日においては子ども向けのメニューとして、オムライスやスパゲッティなどを献立に設定することで、残食減少を図ることができた。
- ・排泄支援では、全介助や一部介助を必要とする子への対応を安全に実施することができた。また、声がけのみではなかなかトイレに向かうことや自分自身での排泄後の処理が難しい子へのアプローチ方法について職員間で検討しながら対応することができた。
- ・送迎面では、車両への移乗や車いすでの安全な移動、多動傾向が強い児童については付き添い、見守りを行った。また、車内にて注意獲得行動がある児童については車内の座る位置など工夫しながら安全に乗車、走行できるよう配慮した。
- ・衣服の着脱介助などについては個人の能力に応じてサポートすることができた。

③ リハビリテーション

- ・主に身体に障がいのある児童、家族に対して、作業療法士が生活についての相談や指導、訓練を行った。また、利用児の進学に伴い、本人、家族だけではなく、沿岸南部教育事務所、教育委員会、在籍校・進学校教員、通級指導担当、相談員などと連携しサービスを提供した。さらに発達障がいのある児童に対しては、児童発達管理責任者や保育士、児童指導員等と連携して日々の助言、支援を行った。

④ 医療的ケア

- ・服薬指示のある児に対し、服薬管理を行った。
- ・てんかん発作がある児には、個別にてんかん発作時のマニュアルを作成し、職員間の情報共有を行い、家族への発作の状態報告・受診勧奨等の体調管理に努めた。

⑤ 健康管理

- ・利用時には、健康チェックを行い、体温・心拍数を測定すると共に、手洗い・うがいの声がけ、使用器具のアルコール消毒、手指消毒により感染症予防に努めた。
- ・家族と児童の状態は、口頭や連絡帳にて情報共有し、健康状態の把握に努めた。

⑥ 関係機関との連携

- ・対面・WEB等による支援会議や自立支援協議会への参加。
- ・個別の教育支援計画、サービス等利用計画との整合性を図りながら個別支援計画を作成し、支援の統一化や関係機関との情報共有を図った。

⑦ 家族への支援

- ・家族の就労状況に応じた営業時間外の受け入れや、家族からの各種相談に対する支援。

6. 苦情受付 受付0件（令和6年3月31日現在）

7. 防災状況 生活介護に同じ

8. まとめ

当年度の利用契約者は23人で、一日の平均利用人数は11.3人であった。開所日数は前年度よりは7日多く開所できた。延べ利用者数も昨年よりも113人多い3,197人となり、平成30年度以降で最も利用者数は多くなっている。生活介護事業同様に、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがあるものの、報酬面では前年度より増収となっている。年度末には3人が利用契約を終了し、就労継続支援B型等のサービスに移行している。

また、利用率の増加と、中高生の利用が多いことから、活動スペースの確保が難しいということが課題となっており、事業所内のスペースの有効活用等についても検討していきたい。

毎年実施しているサービス評価の結果では、「給付費の明細は貰っているが、年に一度くらい利用状況や負担額等についての説明があればいい」、「活動の様子などわからないことがある」、「非常災害等の訓練が実際に行われているのかどうかわからない」とのご意見をいただいていた。ご要望や意見はアップル通信にて公表したほか、法人ホームページにも公表している。また、「毎日、アップル・アップルと言っている」、「楽しみにしている」、「会報に自分の子どもの写真が載っていると嬉しい」、「多職種の方がいるため、とても助かる」とのご意見もあり、次年度も頂いた評価を受け止めつつ、利用児やご家族へのサービス向上に努めたい。生活介護事業同様、年度末には業務の振り返りを共有し、生活介護と共通の次年度スローガンを掲げている。正規職員・契約職員問わず、個々が主体的に業務に従事し、係長を軸に日頃か相互に協働できる関係性を築くことが出来ている。

次年度は、重点事項として、感染症予防対策の徹底、障がい特性に応じた活動・支援の充実、職員の専門性の向上と業務連携強化、関係機関との連携を密にし、ライフステージを見据えた支援体制整備と取組みの強化の4点を掲げ、チームワーク良く、協力しあいながら、利用児支援に努めたい。

令和5年度 多機能型支援施設アップル事業報告 (日中一時支援事業)

《 施設の概要 》

- ・名称及び所在地：「多機能型支援施設アップル」
〒029-2205 陸前高田市高田町字山苗代23-2 TEL 0192-47-4652・FAX 0192-47-4716
- ・施設の種別： 日中一時支援事業
- ・施設の概要： 生活介護事業と同じ
- ・定員： 1日5名
- ・目的：

この事業の目的は、社会福祉法人大洋会が開設する多機能型支援施設アップル（以下「事業所」という）が行う日中一時支援事業（以下「事業」）の適正な運営を確保するために人員及び管理に関する事項を定め、利用者（児）の意思及び人格を尊重し、利用者（児）の立場に立った、適切かつ円滑な日中一時支援の提供を確保することを目的とする。

併せて家庭における、家族の就労等を可能にすることや教育並びに介護からの疲れなどの負担を軽減する。

- ・沿革：
平成26年9月1日、多機能型支援施設アップル開所により日中一時支援事業を開始

《 組織図及び職員名簿 》

- ・組織図は生活介護と併用

・職員名簿は生活介護及び放課後等デイサービスと併用

1. 利用状況

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	年平均
利用者数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	7.0
延べ	98	98	108	77	55	85	110	96	87	56	99	71	1,040	86.6

2. 家族との連携

放課後等デイサービスに同じ

3. 利用者支援

①日課

(1) 通学支援時程

時 間	日 課	
	内 容	備 考
7:30 ~ 7:50	送迎	
7:50 ~ 8:10	家族送迎の利用児受け入れ	
8:10 ~ 8:30	光陵支援学校への送り	
8:30 ~ 8:40	学校玄関までの登校支援	

(2) 休校日等時程

生活介護日課及び放課後等デイサービス休校日時程に同じ

① 日常生活支援

- ・自閉スペクトラム症、ダウン症による個人の障がいやこだわりなどの特性に配慮しながら安全に通学できるよう支援した。
- ・放課後等デイサービス契約終了児に対して、利用児の趣味を活かした日中の余暇活動支援を実施した。
- ・利用児の日常生活や進路への相談に対応することで、精神的な安定を図った。

② 介助

- ・全介助や一部介助を必要とする利用児への排泄支援を安全に実施することができた。
- ・注意獲得行動がある利用児については、送迎における座席の配置を工夫したりしながら安全に送迎できるよう配慮した。
- ・学校玄関までの登校支援において、歩行の不安定な利用児に対し付き添い介助を実施した。

③ 医療的ケア

- ・てんかん発作がある利用児には、個別にてんかん発作時のマニュアルを作成し、職員間の情報共有を行い、家族への発作の状態報告・受診勧奨等の体調管理に努めた。
- ・てんかん発作の恐れがある利用児には、職員を加配することで送迎中の発作発生に備えた。

④ 健康管理

- ・利用時には、健康チェックを行い、体温・心拍数を測定すると共に、手洗い・うがいの声かけ、使用器具のアルコール消毒、手指消毒により感染症予防に努めた。
- ・家族と児童の状態は、口頭や連絡帳にて情報共有し、健康状態の把握に努め、学校に対しても申し送りを行った。

⑤ 関係機関との連携

放課後等デイサービスに同じ

⑥ 家族への支援

放課後等デイサービスに同じ

4. 苦情受付 受付0件（令和6年3月31日現在）

5. 防災状況 生活介護に同じ

6. まとめ

同事業の利用契約児は、主に放課後等デイサービス利用児であり、昨年度と同様、定員を上回る利用実態となっている。また、利用者数も昨年度と比べ増加となっている。今後も、担当課である、陸前高田市こども未来課と相談しつつ、柔軟な受入れ体制をとれるよう調整し、児童や保護者のニーズに寄り添いながらサービス提供に努めていきたい。